

令和6年1月

## 「認定絵本士養成講座」に関する科目等履修の注意事項

1. 科目等履修生については、絵本専門士委員会（国立青少年教育振興機構）が定める「認定絵本士養成講座カリキュラムに関するガイドライン」に基づき、「開設機関を卒業した者、または保育士・教諭・司書いずれかの資格を有し、認定絵本士取得を希望する者」とし、教育の質を保証する観点から、若干名とします。
2. 「認定絵本士養成講座」（「子どもと絵本Ⅰ・Ⅱ」）の受講にあたって、本学所定の「入学願書・履歴書」「履修志望理由書（内容：受講理由、認定絵本士資格取得後の活用について）」の提出および面接によって選考を行います。  
出願期間は、3月15日（金）～3月25日（月）です。
3. 選考の結果は、メールにて通知をします。受講許可の通知が届いた方は、メールに記された期日までに科目等履修の受講手続きをしてください。
4. 資格取得にあたって、「子どもと絵本Ⅰ」（後期）と「子どもと絵本Ⅱ」（前期）の2科目の履修、単位取得が必要です。  
（令和6年度「子どもと絵本Ⅰ」は 令和6年9月～令和7年1月に開講予定、  
令和7年度「子どもと絵本Ⅱ」は 令和7年4月～7月に開講予定）
5. 授業では事前課題やレポート課題も出されます。また、ディスカッションなどのグループワークが多く取り入れられています。読み聞かせ等の実践や、制作等の実技も含まれているので、将来の設計や適性を考慮して、意欲的に応募してください。
6. 認定絵本士資格取得後、3年間の実務・活動経験を積んで申請をすれば、上位資格である「絵本専門士」の取得も可能です。  
（「絵本専門士」としての資質能力を有していると絵本専門士委員会が認めた場合）